

原燃料費等調整制度の導入について

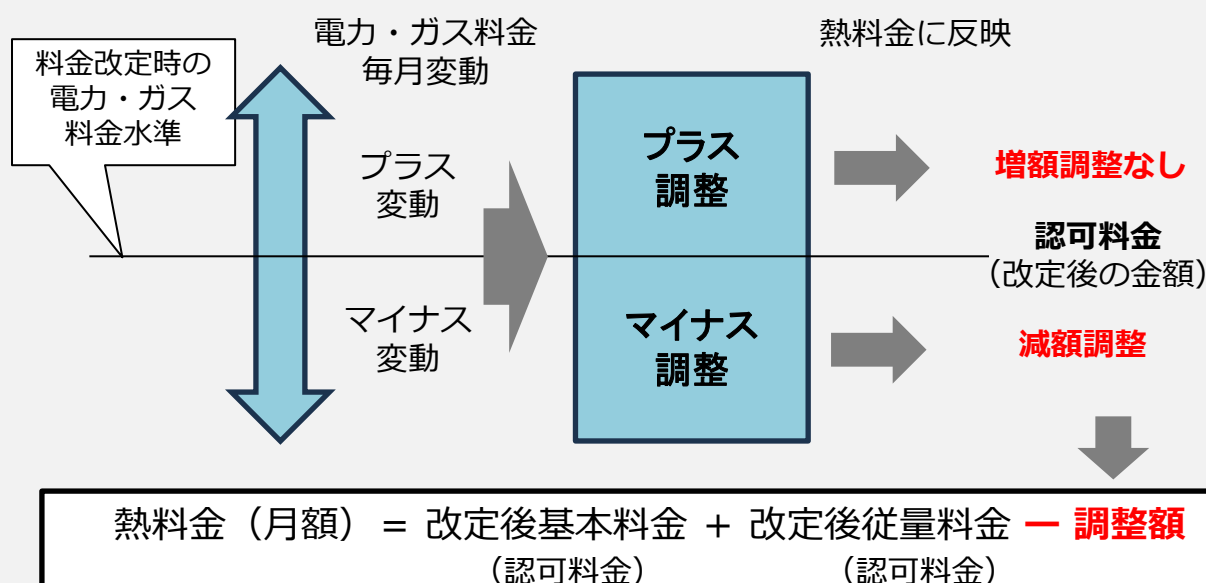
平素より、弊社の熱供給をご利用いただき誠にありがとうございます。
品川八潮団地地区では、清掃工場排熱を利用して環境に優しい熱の供給を行っていますが、清掃工場の定期点検時にボイラーで熱を作ったり（ガスの使用）、各住宅へ温水を送るためにポンプの使用（電力の使用）など電力やガスを使用しています。この電力・ガス料金は、みなさまのご自宅同様、エネルギーの輸入価格等により変動しています。

「**原燃料費等調整制度**」は、**料金改定時の電力・ガス料金の水準よりも電力・ガス料金が低くなった場合に熱料金を減額(マイナス調整)する**制度です。

なお、**高くなる場合の増額(プラス調整)は行いません**。

料金改定によるお客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、認可申請にあわせて、この「原燃料費等調整制度」を導入します。

原燃料費等調整制度のイメージ



詳細は、弊社ホームページで「**原燃料費等調整制度の導入について**」
「**品川八潮地区熱供給約款**」をご覧ください。

初回お申し込み手続き等について（原則手続不要です）

○対象のお客さま

- ・ 熱供給規程により品川八潮団地地区で熱供給（温水、高温水、冷水）を受けているお客さま

○申込み等について

- ・ 「原燃料費等調整制度」のお申込みは、下記期限までにお申込みをしない旨のお申し出がない限り、自動的にお申込みがあったものとみなします（現在契約している熱供給規程による熱供給契約に加えて、「原燃料調整費等制度」について定めた「熱供給約款」による熱供給契約が契約されます）。
- ・ お申込みをしない旨のお申し出期限
 - 令和8年12月17日(木)検針予定日の場合：令和8年12月 9 日(水)
 - 令和8年12月18日(金)検針予定日の場合：令和8年12月10日(木)
 - 令和8年12月21日(月)検針予定日の場合：令和8年12月11日(金)
- ・ 令和8年12月の検針予定日については、11月の検針票をご覧ください。
- ・ お申し出先 お問合せ専用ダイヤル または 八潮支社 （下記参照）

○実施日

- ・ 「原燃料費等調整制度」は、熱供給規程の料金改定にあわせて実施します（令和8年12月1日予定）。実施日以降の熱使用量に「原燃料費等調整制度」が適用されます。
- 実施日は決定次第、チラシの各戸配布およびホームページ等によりお知らせします。

■ 熱料金改定お問い合わせ専用ダイヤル

熱料金値上げ額等に関するお問い合わせは、**0570-030-603**

お問い合わせの際は、**お客さま番号**をご用意ください。

ご利用には通話料がかかります。ご了承ください。

受付時間：月曜日～土曜日10時～17時（日曜日・休祝日を除く）

■ 熱料金改定のお知らせ（品川八潮団地地区）

http://www.tounetu.co.jp/for_yashio.html



お客さま向け説明会ならびに個別相談会へご参加いただき、誠にありがとうございました。当日の質疑概要を弊社ホームページ（熱料金改定のお知らせ（品川八潮団地地区））に掲載いたしました。

ホームページをご覧になれない場合は、八潮支社窓口で配布しておりますので、ご希望の方は窓口でお申し付けください。

■ 東京熱供給株式会社 八潮支社 03-3790-2770